



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

アスベスト対策に関する行政評価・監視 -飛散・ばく露防止対策を中心として- ＜勧告に対する改善措置状況（1回目のフォローアップ）の概要＞

総務省は、アスベストによる健康被害を防止する観点から、建築物の解体時等や災害時におけるアスベストの飛散・ばく露防止対策の実施状況等について調査し、環境省、厚生労働省、国土交通省及び総務省へ必要な改善措置について勧告しています。

1. 建築物の解体時等のアスベスト飛散・ばく露防止対策

●:勧告 ○:改善措置

- 事前調査が不十分な事案について情報収集の仕組みを整備し、適時に注意喚起を行う
- 大気汚染防止法の規制対象外のアスベスト含有成形板について、処理実態を把握し、所要の措置
- 立入検査結果の指摘に対する改善措置状況の確認の徹底
- 縣市等に対して、事前調査が適切に実施されるよう事業者への周知徹底を要請
- 縣市等に対して、事前調査が不十分な事案について発生原因等に関する情報提供を要請
- 解体等工事におけるアスベスト含有成形板等の取扱いの実態や飛散防止措置の実施状況を調査
- アスベスト含有成形板等の取扱いについて、大気汚染防止法における在り方を含めて対策の検討
- 縣市等に対して、立入検査における改善指導事項に対する改善措置状況の速やかな確認の徹底を要請

2. 災害時のアスベスト飛散・ばく露防止対策

- 具体的内容の周知徹底、対策の強化の実施
- 縣市に対して、アスベスト露出情報の受付・伝達体制の整備等、環境省のマニュアルを踏まえた対策の強化

当社は、アスベスト分析に係るクロスチェック事業で空気、建材ともに最高ランクの A 評価を取得しております。

資料 平成 29 年 1 月 17 日付 総務省報道発表資料

研究開発箇所 守屋貴志

水質汚濁防止法等の施行状況について (平成 27 年度)

環境省は平成 27 年度における水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法の施行状況について取りまとめました。

平成 28 年 3 月末時点における水質汚濁防止法に基づく特定事業場数は約 265,000 であり、前年度から約 2,000 減少しています。

結果については、平成 27 年度における水質汚濁防止法に基づく立入検査の件数は約 38,000 件(前年度 約 41,000 件)、工場、事業場に対して指導や勧告、助言等を行った件数は約 8,200 件(前年度 約 8,900 件)、改善命令の件数は 5 件であり、一時停止命令の件数は 0 件でした。

また、排水基準違反が確認された工場、事業場の数は 3 でした。内訳としては畜産農業、水産食料品製造業、酸・アルカリ表面処理施設がそれぞれ 1 件であり、違反項目は COD、SS が各 2 件、BOD、pH が各 1 件となっており(複数項目違反業種有)、有害項目における違反はありませんでした。

当社では、多くの排水項目の分析について長年の実績があり、短納期での対応が可能です。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 平成 29 年 1 月 17 日付 環境省報道発表資料

環境検査箇所 清水圭介

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [水道水中における農薬類の目標値等見直し案について](#)
2. [今後の水道水質基準等の見直し案について](#)
3. [最近の水道水質基準項目等の検出状況について](#)
4. [公共用水域水質測定結果について\(平成 27 年度\)](#)
5. [地下水質測定結果について\(平成 27 年度\)](#)
6. [浄化槽の設置状況等について\(平成 27 年度\)](#)
7. [産業廃棄物の不法投棄等の状況\(平成27年度\)について](#)
8. [高濃度 PCB 廃棄物処理実行計画の策定について](#)
9. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)
10. [「高濃度 PCB 廃棄物に係る保管場所の変更に係る大臣確認審査基準等」の策定及び意見募集の実施結果について](#)
11. [「大気汚染防止法施行規則」の一部改正について](#)
12. [第 5 回食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会について](#)



製品/材料中の金属などの分析において ISO/IEC17025 の試験所認定を追加取得！

この度、当社での製品/材料中のアンチモン、リン、ベリリウム等の分析に対して、試験所の国際規格 (ISO/IEC17025) の認定範囲への追加が承認されました。これにより、RoHS 6 物質に加え、グリーン調達基準の管理物質でもある 3 物質のデータが国際的にも通用することになりました。

お問い合わせはこちら